

平成 25 年度第 2 回帯広市環境審議会 議事録（概要）

日時：平成 25 年 9 月 13 日（金）13：30～16：00

場所：帯広市役所 10F 第 2 会議室

○出席者

委員：梅津一孝会長、今出富貴子副会長、明石憲宗委員、石井洋委員、佐々木留美委員、
鈴木大民委員、田沼誠子委員、橋本靖委員、林正剛委員、松原悦子委員、谷津恵子委員

会長への諮問：嶋野副市長

事務局：嶋崎市民環境部長、長江環境担当調整監

環境都市推進課 西川課長補佐、林中係長、西島係長、斎藤主任補、小泉主任補

○諮問

米沢市長（嶋野副市長が代理）から梅津会長に、帯広市自然環境保全地区（ヌップク川源流部河畔林群Ⅱ 昭和町西 1 線 112 番 1 外）の指定について諮問。

○議事（梅津会長により進行）

（１）諮問事項

【事務局 小泉主任補】

帯広市自然環境保全地区（ヌップク川源流部河畔林群Ⅱ 昭和町西 1 線 112 番 1 外）の指定について説明。

【鈴木委員】

指定する区域について民有地という話がありましたが、この区域にはどのような規制がかかるのですか。また、保全地区に指定されると、民有地であることもあり、簡単には出入りできないと思うのですがどうなるのですか。

【事務局 小泉主任補】

制限の内容としては、区域として指定した場所に、特定の行為について規制がかかります。具体的に言いますと例えば中に建築物を建てる、地面を掘る、工作物を作る、開拓のように森林を切り開いてしまう行為が制限されます。また、動物、植物などの生物の捕獲や採取をすることについても制限がかかります。民有地という話がありましたが、指定しようとしている場所そのものは、市内で言えば水光園のように一般に開放されているような場所です。実は中で事業を行っていて、お客様として来られる方がいますので、本来は立入を厳しく制限しますが、この地区に限っては規制の緩和をします。所有者の方には、事業で使用している部分以外は人が立入らないようご協力をお願いし、ご理解をいただいております。

【鈴木委員】

維持管理はどうなりますか。

【事務局 小泉主任補】

維持管理について、当然、事業を行っていただきますので多くの方が立入る場所については、邪魔になって

しまう樹木の枝払いなどについて、差し支えはないということとしています。

【鈴木委員】

金銭的な支援はどうなっていますか。

【事務局 小泉主任補】

こちら民有地ということで指定いたしました後、指定が継続する期間、管理をしていただくという事で年間、少額ではありますが金銭的な支援を行っております。

【鈴木委員】

金額はどうなりますか。

【事務局 小泉主任補】

指定いたしました年が2万円。その翌年が5万円。3年目以降が継続している期間、年間1万円と、本当にわずかな金額ですが、経済的な支援をさせていただいております。

【鈴木委員】

所有者の方は納得しているのですか。

【事務局 小泉主任補】

事前にご説明をし、ご了解をいただいております。

【鈴木委員】

金額はヘクタール当たりですか。

【事務局 小泉主任補】

面積にもよりますが、指定をする土地の上限の金額です。

【松原委員】

自然環境保全地区の保全計画案には、土地の所有関係について民有地及び市有地とありますが、民有地と市有地の区分はどうなっていますか。

【事務局 小泉主任補】

指定する地域に水面がありますが、こちらが河川に順ずるものとして市が管理しています。この関係がありまして、お手元の資料には市有地との記載があります。川の土地と流水の関係は実際にお話する場合非常に難しいことですが、河川の流れている土地は民有地となりますが、ここに流れている河川の流水は市の管理となります。このため、指定する地域に市の管理している河川が含まれているということで、保全計画案の土地所有について市有地との記載があるということになっています。

【明石委員】

保全地区についてこれまで11ヶ所を指定してきたとのことでしたが、今後もおそらく段階的に進んでいくことになると思います。今後の指定の進め方について、優先順位というか、指定の順位の考え方についてはどのようになっていますか。

【事務局 小泉主任補】

環境基本計画の自然環境に関する取り組みの中に、コアエリア計画という計画があり、この中で、平成31年度までに18ヶ所を自然環境保全地区等に指定をすることとしています。優先順位はどうなるのかとの質問についてですが、市内で森林が比較的多く残っているエリアをコアエリア計画策定時にある程度抽出していますので、その中から平野部にあり、中核となるエリアを優先的に指定していくこととしています。帯広市内には防風林や河川の区域についても比較的多く森林が残っています。こうした区

域についても保全の対象にしています。今回は小さな河川ですが、河川の両岸に河畔林があり、上流側と下流側にすでに指定された保全地区があることから、緑のベルトが切れないように今回、指定をしたいという考え方となっています。

【梅津会長】

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは自然環境保全地区の指定について、今ご説明いただいた段階では異議はないと考えますが、これから現地視察がございますので、視察終了後改めて皆さんに確認してから答申するというところでよろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

【梅津会長】

ありがとうございます。それではそのように準備の方を事務局にお願いいたします。

(2) 報告事項

【事務局 斎藤主任補】

次期帯広市環境モデル都市行動計画の策定について説明。

【鈴木委員】

帯広市として具体的にCO2排出量を抑制するための考え方はありますか。例えば、バイオマスエネルギーの活用など、具体的な手法はどのように考えていますか。

【事務局 長江調整監】

バイオマス、特に木質バイオマスの利活用や、家庭用又は事業所の暖房用の灯油、重油をガスにということは現行動計画の中でも位置づけて取り組んでいるところです。ただ、もう一方でこうしたことを強制的に行政がやりなさいと言える類いのものではないものですから、様々な形でご協力をお願いしたり、推奨したり、PRをしたりしながら進めているところです。そういった中で一つ見える化という意味合いでいきますと、ドリームタウンのところで国の補助をいただきながら、照明を全部LEDに切り替えたり、給湯の設備等を省エネ化したり、また駐車場について地中熱ヒートポンプを活用したロードヒーティングにしたり、駐車場の照明をLEDに切り替えたりしています。そうした取り組みを市民の皆様、または事業者の皆様に見ていただき、参考にしてもらうことで普及を図っています。最近できているコンビニ店が実はLEDに切り替わっています。気にしないと分かりませんが、例えば西5条のコンビニが照明やショーケースの所にLEDを使っていて、事業者さんの中でも広がってきています。民間の事業者の方については、ご紹介をしながら転換のご協力をいただき進めてきているところです。それから、身近なところでいきますと、町内会の防犯灯がリース事業により今年度、来年度の2年間で一括してLEDに切り替えていきます。こういったことも声をかけながら市町連の方々にご協力を頂いて、従来の水銀灯から一括して切り替えるという形で進めているところです。

【鈴木委員】

我々市民の中には、実際にペレットストーブを使っている方がいますが、市にもっと大きなものを設置してみてはどうでしょうか。

【事務局 長江調整監】

財政的な部分もあり、大きなものを設置するのは非常に難しいところですが、やりくりをしながら頑張っていきたいと考えています。よろしくをお願いします。

【鈴木委員】

前回の環境審議会において、梅津会長からメタンガスの利用についてお話しをお聞きしたのですが、その後、政府が新しい考え方を示しているのであれば教えていただきたいと思います。

【梅津会長】

政府の新しい考え方としては、FITによってバイオガス発電 1kWh 当たり約 40 円で売ることができるようになりました。再生可能エネルギーについて、従来、太陽光発電は結構高い買い取り価格だったのですが、バイオマス、風力発電については 1kWh 当たり例えば 6 円だとか 7 円だとか 10 円ぐらいでしか売れませんでした。しかし、震災のこともあり、再生可能エネルギーで発電した電気が高く売ることができるようになりました。私たちが買っているのが今 1kWh 当たりどれくらいでしょうか、契約によりますが概ね 25 円くらいで買っているものが 40 円近くで売れるようになったということで、様々な所で再生可能エネルギーによる発電が行われるようになりました。今、メガソーラーが様々な場所で作られていますが、元々、電線に電気を流すことのできる容量が決まっています。そこに大きな太陽光発電が入ると、その地域でバイオマス発電をしたくてもできないという弊害がでてきています。しかし以前に比べると、再生可能エネルギーを社会で取り込んでいこうという動きが顕著になってきていると思います。

【石井委員】

アンケートの結果について報告がありましたが、考察について教えていただけますか。

【事務局 長江調整監】

大きく 4 つの区分に 18 問があり、環境モデル都市の設問のところに若干、考察を入れております。交通手段、資源ごみ、暖房機器等について 5 問目以降に設問を設けていますが、そちらの方は考察までではなく結果だけになっています。最後の自由記載では 109 件すべてを掲載しています。考察の部分で説明しますと、設問の一つ目、「帯広市が環境モデル都市として地球温暖化に取り組んでいることを知っていましたか」という設問では、知っていたと知らなかったが半々という結果となりました。地球温暖化に向けた取り組みが必要だという設問に対しては、認識はしているし積極的にやるべきだという回答が多くなっていることから、帯広市が環境モデル都市であることを市民にお伝えする部分がかなり足りなかったと考えています。もう一つ問 3 の所ですが、行動計画は大きく 5 つの視点で計画を作っていて、「住・緑・まちづくり」、「帯広発 農・食」、「創資源創エネ」、「快適・賑わうまち」、最後に「エコなくらし」と 5 つの視点を設けていて、5 つのうち最も力をいれるべきと考えるのはどれでしょうかとお尋ねしたところ、帯広発 農・食が 42.8%と一番高い回答率になり、逆にエコなくらしが一番低くなりました。意外な印象をもつと同時にフードバレーに関して取り組んでいる部分、それから十勝が農業王国ということで、市民の方の受け止め方っていうのは行政が単純に机の上で考えるのとは違うということを改めて感じたところです。

【田沼委員】

生ごみの排出量が膨大になっていると思うのですが、食に関するフードバレーを掲げていることもあり最終的な処分について考えていくことが、エコなくらしが一番低い回答率となったことからポイントになると考えます。市民がそれぞれに再利用してもらうのが良いのか、市などが回収して再利用する

ことが良いと考えているのかお聞きをしたいと思います。私としてはできることはやっていきたいと思っています。

【事務局 長江調整監】

各家庭でコンポストや電動生ごみ処理機等をご利用いただいて生ごみのリサイクルを行い、生ごみが家庭から出てこないようにすることが一つ、大きな方法だと思っています。ただもう一方、それだけで良い訳ではないというのは行政としても理解しているところです。しかし、家庭から出る生ごみを分別、収集して例えばバイオマスプラント、または堆肥化施設で堆肥化するのはどうなのかと考えています。分別して収集しようとする車と車を別に分けて、その車を走らせる必要があります。その時に軽油を消費してCO2を出しながら収集することになります。技術的にはバイオマスプラントでも堆肥化施設でもリサイクルはできますが、一方で環境に負荷がかかることから、全体を見たときにどうなのだろうかというところが悩ましいところとなっています。もう一方で、生ごみだけに限らず木質バイオマスもそうですが、バイオマス産業都市構想の中で、帯広市と十勝の他の町村とでバイオマスの利活用について連携して取り組みを進めています。そうした中で、バイオガスプラントも積極的に進めていきたいと考えています。例えば、事業系の生ごみですと今でも収集してくりりんセンターに搬入されていますが、出る時に分けて出せば、そのまま資源として活用できます。様々な考え方はありますが、どういう形とすれば十勝型として利活用できるのかを戦略を立てていく段階で、今はこうしていきますという決まった形はない状況です。お話いただいた趣旨は十分にわかりますので、私たちとしては生ごみの利活用に向けた取り組みについて検討していきたいと考えています。

【橋本委員】

アンケートについて、回答してくれた方は中身を見て自分でわざわざ書いて送り返してくれていることから、比較的意識の高い人だと思のですが、その割にはかなり厳しい結果であったと思います。やはり帯広市はこうした取り組みを積極的にやらなければいけないと思います。しかし、市民の方はこうした取り組みがどう進められているのかが分からないと思います。市民の方に取り組み内容を知らせることで意識が上がり、全体的に変わるのでないかと思しますので、多くのお金は必要ではないことから、周知の方法を工夫していくことが必要なのではないかと思います。

【事務局 嶋崎部長】

今頂いたご意見については、その通りだと私共も考えております。この結果を見て一番我々自身が、これが現実なのだと感じたところです。こうした状況を踏まえ、現状を分かっただく、知っただく努力をご指摘の通り多くのお金がかかるお話ではございませんし、市民の皆様一人ひとりの行動意識の変化で随分違ってくると思いますので、やれることからしっかりやっていきたいと考えています。

【梅津会長】

ありがとうございます。このことについては新聞でも記事になっていました。皆様にこうした取り組みを知っていただくことは簡単なことではないと思いますが、確かにご指摘のように1,800の無作為で、580の方が回答を自分で書いてポストに入れてくれたということは、そうとう意識の高い方から返ってきたと思いますので、その中で半分というのはどうなのだろうと思います。行政はもちろん私たちも環境について日常的にそれぞれ考え、話し合うことが、これからは必要だと思います。

【松原委員】

環境に対する意識が高くなると当然行動が変わりますので、市民意識の向上はとても大事だと思います。

す。先ほどスーパー等における照明のLED化について説明がありましたが、私はLEDを使っていることに気がつきませんでした。防犯灯などがLEDに替わることについて説明がありましたが、やはり交換していることを記載したポスターなどを貼り、目に付くようにすることによって意識付けになると思います。小さいことなのですが、環境にやさしい取り組みをしていることが分かるようにすることで意識も少しずつでも高くなると思いますし、そういう工夫が必要ではないかと思います。

【梅津会長】

ありがとうございます。色々な工夫をしながら、市民の方に取り組みを理解してもらうことは重要なことだと思います。

(3) その他

【事務局 西島係長】

6月24日に第1回環境審議会を行ない、その議事録を過日皆様にお配りさせていただきました。本日の審議会の中で、この議事録の内容について何かありましたらご意見をいただき、必要な修正を加えホームページにて公開をさせていただきたいと思います。ご審議をよろしくお願いいたします。

【梅津会長】

修正が必要な点はありますか。よろしいですか。では、これを市のホームページにて修正を加えずに公開するということにいたします。

(14:30～16:00)

◆自然環境保全地区指定予定地のヌップク川源流部河畔林群Ⅱを現地視察及び答申内容について審議。

(16:15～16:30)

◆梅津会長から嶋野副市長に、諮問書の内容で指定するとの結論に至ったことを答申。